

国立大学法人鳴門教育大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、国立大学法人評価委員会が行う業務実績の評価結果及び基準日前6箇月以内の期間におけるその者の業績を勘案し、経営協議会の議を経て、その額の100分の10の範囲内で増減する。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

4月1日から本給月額を1,065,000円から994,000円に減額した。
調整手当を地域手当に改め最大支給割合を12%から18%にした。
期末特別手当12月期の支給割合を100分の170から100分の175に引き上げた。

理事

4月1日から本給月額を780,000円から654,000円又は728,000円に減額した。
調整手当を地域手当に改め最大支給割合を12%から18%にした。
期末特別手当12月期の支給割合を100分の170から100分の175に引き上げた。

理事(非常勤)

4月1日から理事(非常勤)の職を廃した。

監事

改定なし

監事(非常勤)

4月1日から月額を80,000円から75,000円に減額した

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 16,920	千円 11,928	千円 4,828	千円 164 (通勤手当)		
理事 (3人)	千円 36,494	千円 25,320	千円 10,434	千円 248 (通勤手当) 492 (単身赴任手当)	4月1日3名	
理事 (非常勤) (0人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ()		
監事 (0人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,800	千円 1,800	千円 0	千円 0 ()	4月1日2名	

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

定員管理計画を策定し、職種別の人員枠を定め運用。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に定める国家公務員の職種に応じ、毎年の人事院勧告を参考にし、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、現に受けている本給の昇給・昇格及び昇給時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	1年間の勤務成績に基づき、最大5号給上位の号給に昇給させることができる。(平成19年度)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める経験年数を有している者(大学教員については、さらに職種に相応した教育・研究業績を有すること。)には、上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合には、下位の級に決定することができる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

以下の改定を4月1日から施行した。

- 本給表を改正し、従来の1号給を4分割し、若年層は引き下げせず、中高年齢層に対し平均4.8%引き下げた。
- 原則1年1号給の昇給制度から、1年4号給昇給へ変更、査定昇給制度を組み込み0～8号給の昇給の幅で勤務成績を反映させることができるようにした。また昇給時期は年4回から1回へ変更した。
- 調整手当を地域手当に改め最大支給割合を12%から18%にした。
- 本給表の構成変更に伴う級号給の切替に係る現給の保障
- 平成21年度までは、昇給幅を1号給抑制

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 296	歳 46.4	千円 7,606	千円 5,468	千円 86	千円 2,138
事務・技術	人 87	歳 41.8	千円 5,649	千円 4,130	千円 99	千円 1,519
教育職種 (大学教員)	人 146	歳 50.9	千円 9,055	千円 6,427	千円 80	千円 2,628
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 3	歳 45.5	千円 4,436	千円 3,271	千円 21	千円 1,165
教育職種 (附属高校教員)	人 17	歳 42.2	千円 7,343	千円 5,372	千円 83	千円 1,971
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 42	歳 41.9	千円 6,988	千円 5,127	千円 83	千円 1,861
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

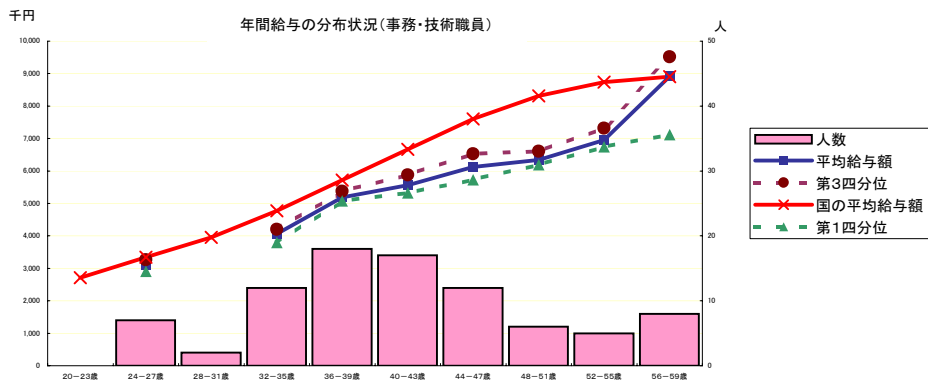
注：「人員」欄において、2人以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員」欄以外の事項については記載していない。

注：「技能・労務職種」には、用務員、教務助手及び運転手を含む。

注：「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

注：「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園教員を含む。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:28-31歳の年齢階層該当者が2人であるため、該当個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位の折れ線グラフを表示していない。

(事務・技術職員)

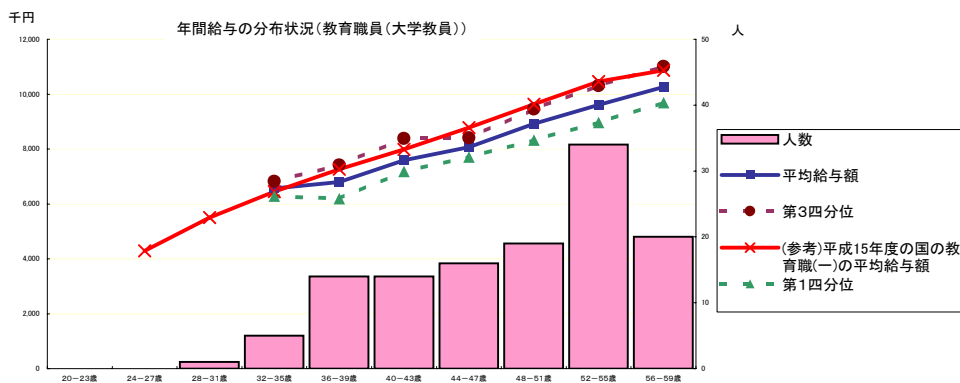
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
部長	2		---	---		
課長	4	58.0	---	---	8,954	---
課長補佐・室長・チームリーダー	6	55.3	6,888	7,080	7,080	7,318
係長・専門職員・リーダー	28	45.9	5,682	6,056	6,056	6,298
主任・チーフ	30	39.1	4,996	5,104	5,104	5,373
係員・スタッフ	17	29.3	3,210	3,551	3,551	3,985

注:「課長補佐・室長」には課長補佐相当職である「チームリーダー」を含む。

注:「係長・専門職員」には係長相当職である「リーダー」を含む。

注:「主任」には主任相当職である「チーフ」を含む。

注:「係員」には係員相当職である「スタッフ」を含む。



注:28-31歳の年齢階層該当者が1人であるため、該当個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・第3分位の折れ線グラフを表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
教授	73	56.7	9,869	10,285	10,285	10,658
准教授	63	46.0	7,385	7,888	7,888	8,415
講師	5	37.5	5,905	6,308	6,308	6,289
助教	5	41.7	5,775	6,189	6,189	6,410

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員 ・スタッフ	一般職員 ・スタッフ	主任・係長・専門職員・チーフ・リーダー	係長・専門職員・課長補佐・室長・リーダー・チームリーダー	課長補佐・室長・課長・チームリーダー
人員(割合)	87	7 (8.0%)	14 (16.1%)	51 (58.6%)	7 (8.0%)	3 (3.4%)
年齢(最高～最低)		28～24	41～27	50～35	56～49	57～55
所定内給与年額(最高～最低)		2,449～ 2,093	3,732～ 2,368	4,934～ 3,247	5,261～ 4,490	7,156～ 4,895
年間給与額(最高～最低)		3,275～ 2,860	4,996～ 3,261	6,681～ 4,548	7,318～ 6,298	9,516～ 6,888

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	局長	局長	局長
人員(割合)		3 (3.4%)	2 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～57	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		6,762～ 6,049	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		9,197～ 8,357	～	～	～	～

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務員	助教	講師	准教授	教授	教授
人員(割合)	146	0 (0.0%)	5 (3.4%)	5 (3.4%)	63 (43.2%)	73 (50.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高～最低)		～	46～36	51～31	63～33	64～46	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	4,850～ 4,141	5,419～ 4,033	6,526～ 4,404	9,081～ 6,007	～
年間給与額(最高～最低)		～	6,686～ 5,743	7,654～ 5,679	9,041～ 6,194	12,559～ 8,472	～

注:該当者が2人以下の職種別については年齢, 所定内給与年額, 年間給与額を表示していない。

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62	% 65.5	% 63.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 38	% 34.5	% 36.1
	最高～最低	% 45.7～33.1	% 40.6～29.3	% 42.3～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 69.1	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.1	% 30.9	% 32.4
	最高～最低	% 37.3～31.6	% 33.4～28.4	% 35.1～30.1

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.5	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.5	% 31.5	% 32.9
	最高～最低	% 36.9～32.2	% 34.7～28.5	% 35.2～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.5	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.9	% 31.5	% 33.1
	最高～最低	% 40.5～32.1	% 35.1～29.1	% 37.8～30.6

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

対国家公務員(行政職(一))

事務・技術職員 86.1

対他の国立大学法人等(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

事務・技術職員 97.6
教育職員(大学教員) 92.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標

93.3

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

本学は地域手当に相当する手当の支給を行う地域ではないので、それを考慮した比較指標を示す。

職員と地域手当の支給を受けない国家公務員との給与水準の比較指標

事務・技術職員 92.5

教育職員(大学教員) 97.2

注1: 地域手当: 民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給される手当をいう。

注2: 給与水準の算出については、⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標における算出方法と同じ

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,707,261	2,776,467	△ 69,206 (△2.5)	△ 71,479 (△2.6)
退職手当支給額 (B)	86,078	213,642	△ 127,564 (△59.7)	△ 86,061 (△50.0)
非常勤役職員等給与 (C)	106,151	101,343	4,808 (4.7)	12,161 (12.9)
福利厚生費 (D)	348,305	350,362	△ 2,057 (△0.6)	2,026 (0.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	3,247,795	3,441,814	△ 194,019 (△5.6)	△ 143,353 (△4.2)

総人件費について参考となる事項

①対前年度比の増減要因の分析

ア)給与、報酬等支給総額(△2.5%)

- ・人員の削減による給与支給額の減額(17年度末人員364人に対し、18年度末人員352人)

イ)最広義人件費(△5.6%)

- ・退職者減による退職手当支給額の減額(17年度支給対象者21人に対し、18年度は10人に減少したため)

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

ア)標記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学中期目標として人件費削減の取組を行う。

イ)中期計画として21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

ウ)人件費削減の取組の進ちょく状況

- ・18年度の給与、報酬等支給総額 2,707,261千円
- ・17年度(基準年度)の給与、報酬等支給総額 2,776,467千円
- ・18年度までの人件費削減率 △2.5%

③総人件費について参考となる事項

- ・18年度の給与、報酬等支給総額 2,707,261千円
- ・17年度(基準年度)の人件費予算相当額 2,904,684千円
- ・人件費の削減率(対人件費予算相当額) △6.8%

IV 法人が必要と認める事項

特になし